

「岡山県児島湖面における船舶の放置等の防止に関する条例（案）」に対する 県民意見等の募集結果について

令和6年10月16日から令和6年11月16日までの間、「岡山県児島湖面における船舶の放置等の防止に関する条例（案）」について、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）により、御意見等を募集したところ、次の2件が寄せられました。

これらの御意見に対する県の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。
貴重な御意見ありがとうございました。

<寄せられた御意見と県の考え方>

| 番号 | 御意見の要旨 | 県の考え方 |
|----|---|--|
| 1 | 放置艇は洪水時などに流れ、二次被害の元になるので、逃げ場を作らないよう児島湖面を含む県内沿岸の全水域で一斉に禁止するのは良い。 | 各水域管理者等が連携をとり、一体となって放置艇対策に取り組んでまいります。 |
| 2 | 放置艇と許可艇の見分けが誰でもつくよう県共通のマーク等を定めてはどうか。 | 各水域管理者等で組織する「岡山県プレジャーボート対策推進会議」において、許可艇を示す共通のマーク等を定めるよう協議・検討してまいります。 |